

◆ 新年度がはじまりました！

桜の季節になりました。今年は暖かい日が続いてあっという間に散ってしまいましたが、実習生たちも初めて見る日本の桜に感激して、LINEで写真を送ってくれました。

本来であれば施設のみなさまと一緒に花見を楽しんだり、レクリエーションが楽しい季節ですが、今年は残念ながらそういったイベントも全て、見送ることとなりました。

来年こそ開催できるよう祈るばかりです。



通勤途中で見える桜だそうです。とってもきれいですね。



申し送りを受けます。



排泄表を確認して介助に向かい、完了後記録します。



食事誘導

さて、受入施設の方では実習生たちは順調に成長しております。1期ベトナム技能実習生たちは基本的な介護の業務に加え、正確な記録や申し送り、カンファレンスの参加でも毎日経験を重ねています。記録は難しい漢字も多く、メモを取りながらひとつひとつ覚えています。指導社員の方に伺った今の目標は、介護の記録に必要な漢字を含む文字・表現をマスターすること、です。

9月には同じ施設に後輩の技能実習生が配属の予定です。先輩として指導する立場になる4人には、引き続き業務に日本語の勉強にがんばっていただけるよう、組合も全力でサポートしてまいります。

◆ 国内特定技能人材の採用について

新型コロナウイルスの影響で入国できない外国人介護人材ですが、国内で別業種で技能実習を修了した人材が、特定技能への在留資格切り替えをするケースが増えてきています。

日本医療介護協同組合でも既に1名が4月から配属されており、さらに2名の国内特定技能人材が5月から別施設で配属予定です。新型コロナウイルスの影響で在留資格の切替え申請にも遅れが出ており、こちらも

ハラハラさせられますが、現在も5月配属の2名について、入職に向けてのさまざまな準備を進めております。国内特定技能人材の活躍ぶりについても、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着き次第、こちらでお伝えしていきたいと考えております。



技能実習 内定者の学習進捗

ベトナム技能実習1期生が活躍する施設において、今年の9月から配属予定の次期技能実習生については、各施設2名ずつ、計4名の内定が決定しています。コロナ禍で様々な制約がある中で、現地では入国に向けての学習が進められています。

技能実習制度では内定から入国まで、学習の期間が半年以上ありますので、その間、内定者たちがどのような学習を進めているのかを把握しておくことはとても大切です。

今回、ハノイから実習生2名についての第1回目の学習報告が届きました。N4合格から時間が経っている人材については、復習しながらさらに上のレベルまで計画的に引き上げていきます。

今後、配属先施設の指導担当者様や組合スタッフとのzoom座談会も定期的で開催し、入国前の不安や、事前のコミュニケーションの場所として積極的に活用していければと思います。

全面的にご協力いただける現地送出国の皆様にも心からの感謝でいっぱいです。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

| 第4課 | | 第5課 | |
|-----------------------|-------------|--|-----|
| 勉強内容 | | 6章: 里山について(2) 1. 木が育てば育つほど 2. 大雨による山崩れ 3. 田舎(ばかりでなく)東京にも+~(ばかり)か 4. 里山へ行くたびに 5. すばらしさがわかる(はず)です・聴解 実力養成編 I 1. 音声の特徴に慣れる 1) 似ている音の聞き分け 1A) 間違えやすい音 1B) アクセントやイントネーション 1C) 似ている数字 2. 音の変化 3. 音の高さや長さに注意する | |
| | | テスト点数 | |
| | | 1回目 | 2回目 |
| 語 能 力 評 価 | 語彙 | 82 | ☆ |
| | 文法 | 60 | ○ |
| | 聴解 | 61 | ○ |
| | 漢字 | 60 | ○ |
| | 会話 | 68 | ○ |
| 集計得点率 | | 66 | ○ |
| 出 席 評 価 | 遅刻 | 0 | 0 |
| | 早退 | 0 | 0 |
| | 申請休暇 | 0 | 0 |
| | 無断欠席 | 0 | 0 |
| 集計得点率 | | | |
| 学 習 態 | 授業に集中できてる | A | A |
| | ちゃんと課題を提出する | B | A |
| | 授業について意見を出す | A | B |
| 担当教員の総合評価 | | 日常よく使う言葉は覚え、言葉の成績は80%以上、聴解も良くなってきた。ただし、「~によるよって」、「という~」など理解していないから、自分で例文をやり、復習する必要がある。 | |

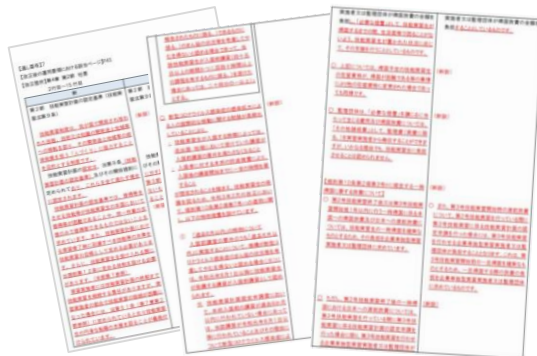
最近ではコロナの影響もあり、**面接の段階で既に入国に必要な日本語能力試験・N4を取得している人材も採用可能**なので、入国までの間、さらに上の**N3レベルの学習を継続**していただくことも可能となっています。



技能実習制度運用要領の一部改正

技能実習制度運用要領は、関係者（法務省、出入国在留管理庁、厚生労働省、外国人技能実習機構、監理団体、実習実施者、技能実習生等）が共通の認識を持ち制度の円滑な運用が図られることを目指作られた、いわば技能実習のルールブックです。4月1日付で237ページに及ぶボリュームで一部改正がありました。日本医療介護協同組合では常に最新の情報を把握し、正しい運用で実習が進められるよう、取り組んでいます。

237ページ！すごいボリュームです！



お問い合わせは
こちらへ

東京都病院協会賛助会員

 Japan Medical & Care Cooperative

日本医療介護協同組合 <https://jmcc.or.jp/>
 〒102-0093 東京都千代田区平河町一丁目7番20号
 平河町辻田ビル7F
 TEL 03-3221-7010

